

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	優良宅地の認定	
根拠法令・条項	租税特別措置法 第28条の4第3項第5号イ、第7号イ、第31条の2第2項第14号ハ、第62条の3第4項第14号ハ、第63条第3項第5号イ、第7号イ	
所 管 課	建築安全課	
審 査 基 準	優良宅地基準（昭和54年3月31日建設省告示767号）、優良住宅・優良宅地の認定申請のしおり	
標準処理期間	標準処理期間	14日
	標準処理期間を設定できない理由	